

上用賀公園拡張整備 意見交換会 ～基本計画の策定に向けて～

令和5年3月3日・4日
世田谷区スポーツ施設課／みどり政策課

昨年はワークショップ、オープンパーク、アンケートを開催し、地域の皆様から様々なご意見をいただけてきました。

区では現在、基本計画の策定に向けて検討を進めているところです。

今までいただけてきたご意見を踏まえ、基本計画の骨子として、取組方針や施設配置の考え方についてとりまとめました。

本日は、まずは骨子についてご説明させていただいた上で、基本計画の策定に向けてご意見をいただければと思います。

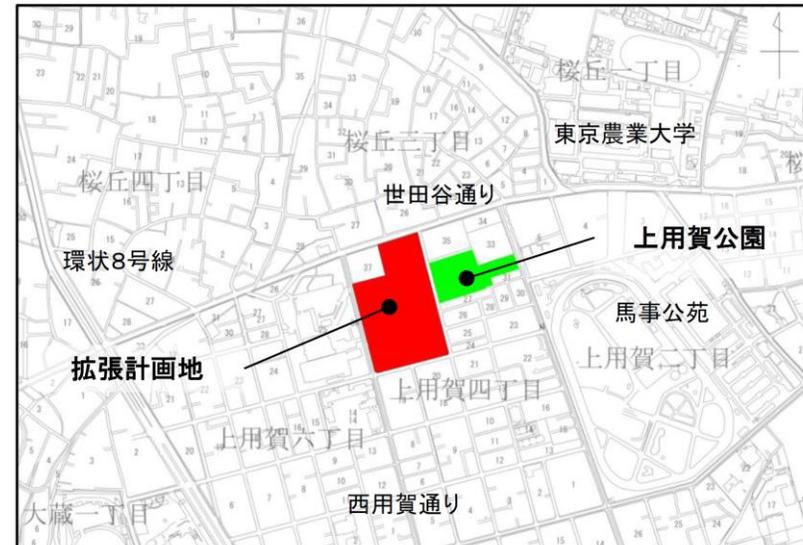
1 これまでの振り返りと基本計画骨子について

- ・ これまでの振り返り
- ・ 基本計画骨子について
- ・ 基本計画策定まで
- ・ 素案作成に向けた検討事項について
- ・ 今後の進め方

2 意見交換

1. これまでの振り返り

- **所在地** 上用賀四丁目 3 6 番
- **用途地域** 第 1 種中高層住居専用地域 + 準住居地域
- **面積** 約 3 1, 0 0 0 m² (拡張部分)
- **建ぺい率** 6 0 % (都市計画公園のため、本計画地と既開設の上用賀公園面積合計の最大 1 2 %)
- **容積率** 2 0 0 %
- **主な予定施設**
 - 公園施設
 - スポーツ施設
(体育館、多目的広場)
 - 防災備蓄倉庫等



区による用地の取得から基本構想の策定に至るまでの主な経緯は以下のとおりです。

平成27年度

国家公務員宿舎跡地売却決定
上用賀公園拡張に伴う都市計画決定

上用賀公園拡張事業用地の取得（平成28～30年度）
上用賀公園拡張整備基本構想 策定

平成28年度

基本的な考え方

- ①みどりをつなぎ・ひろげる空間づくり
- ②スポーツを中心としたレクリエーションの空間づくり
- ③安全・安心の公園づくり

平成29年度

既存建物解体工事

平成30年度

計画検討・各種調査

令和元年度

サウンディング調査・アンケート調査実施
上用賀公園施設整備事業基本構想 策定（令和2年3月）

拡張整備の背景（立地）

世田谷区基本計画での視点



馬事公苑

計画地

みどりの拠点
みどりの保全・創出

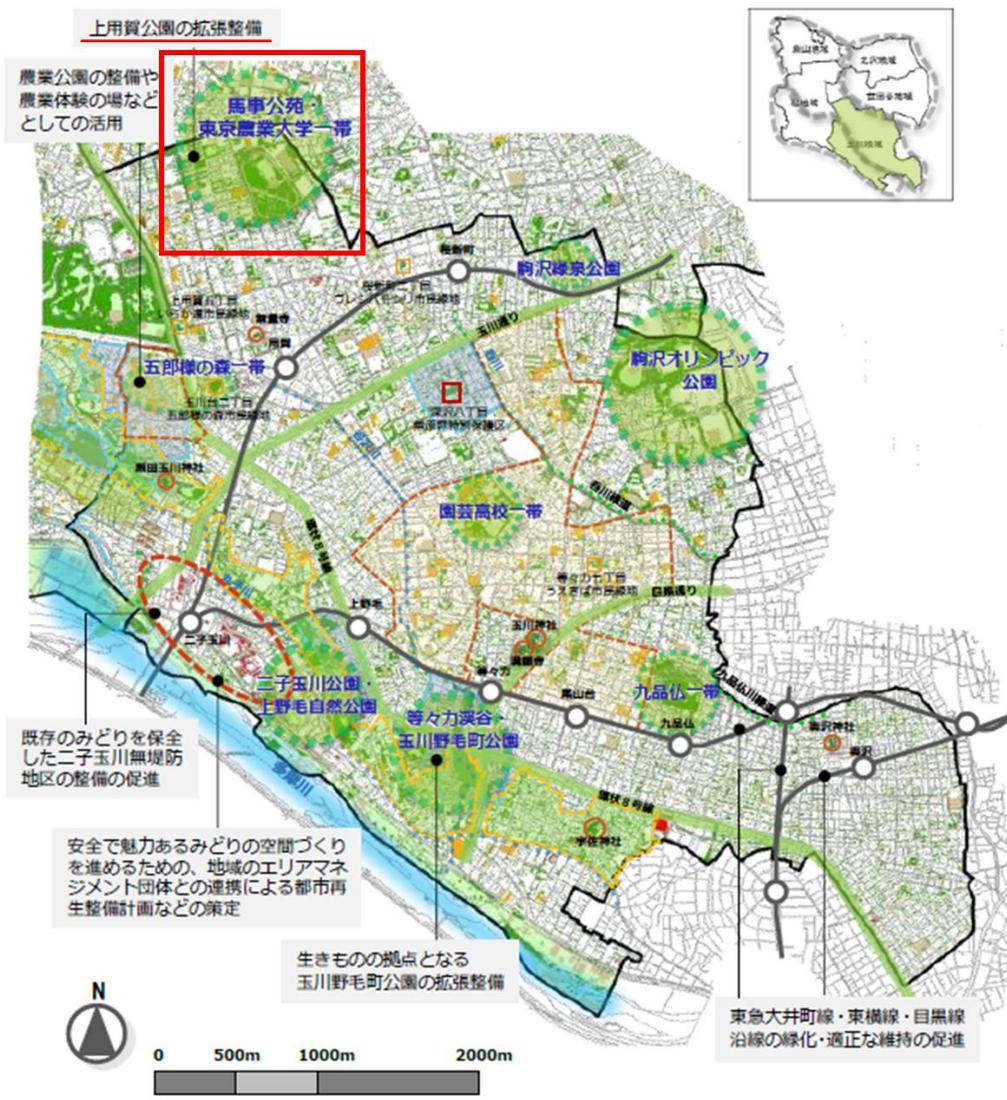
大蔵運動場・大蔵第二運動場

国際スポーツ交流の軸
東京2020大会では、
スポーツをテーマとした
交流を形成

世田谷区基本計画（2014～2023）より

拡張整備の背景（みどり）

世田谷区みどりの基本計画（平成30年4月）



計画地を含む周辺一帯

「馬事公苑・東京農業大学一帯みどりの拠点」に位置付けられています。



それぞれのみどりの拠点の特徴に合わせて、みどりの保全・創出を進めます。

上野賀公園（拡張整備）での取り組み

- ・ みどりの保全
 - ・ 健康づくり
 - ・ 防災・減災
- に資する整備

世田谷区スポーツ推進計画（平成26年4月）

基本
理念

生涯スポーツ社会の実現

目標

成人の週1回以上のスポーツ実施率65%以上

※令和3年度時点
約46%

重点的な
取り組み

1. 生涯スポーツの振興
2. 地域スポーツの振興
3. 場の整備
4. パラスポーツ（障害者スポーツ）の推進

令和4年3月策定
スポーツ推進計画
（調整計画）より追加

スポーツをしている人にとっても、
これから始める人にとっても、
場と機会の確保が重要

拡張整備の背景（スポーツ）

区のスポーツ施設の課題

既存施設は利用率・抽選倍率ともに高い

グラウンド・中規模体育館
近隣の自治体と比べても少ない

大蔵運動場・大蔵第二運動場
再整備

※単位（面数、面積）あたりの人口比較

グラウンド

世田谷区：114,643人/面
近隣7区市平均：55,223人/面

近隣7区市の
約2.1倍

体育館（フロア面積400㎡以上）

世田谷区：161人/㎡
近隣7区市平均：96人/㎡

近隣7区市の
約1.7倍

※スポーツ施設課調べ

世田谷区内で区が整備している中規模体育館は大蔵運動場・大蔵第二運動場のみ。

施設の老朽化や多様化するスポーツ施設へのニーズを背景に、今後、施設の再整備を検討していく必要がある。

利用率	利用率	
	R2	R3
■：利用率が増加している施設		
大蔵運動場	81.0%	89.0%
大蔵第二運動場	84.7%	79.6%
希望丘地域体育館(1階)	61.7%	80.4%
希望丘地域体育館(3階)	87.0%	89.3%
尾山台地域体育館	89.9%	93.9%
池尻小学校第2体育館	96.1%	93.4%
八幡山小地域体育館	82.8%	100.0%

※1 大蔵運動場、大蔵第二運動場の利用率は、指定管理者事業報告書より
※2 その他施設はけやきネットデータより

抽選倍率	抽選倍率	
	R2	R3
■：倍率が増加している施設		
大蔵運動場	4.68	9.13
大蔵第二運動場	3.57	3.95
希望丘地域体育館(1階)	1.71	2.41
希望丘地域体育館(3階)	4.67	11.08
尾山台地域体育館	6.01	11.09
池尻小学校第2体育館	11.09	12.92
八幡山小地域体育館	4.23	-

※1 八幡山小地域体育館のR3については一般貸出なし
※2 けやきネットより。年間の「当選数/抽選申込数」

基本構想における3つの基本方針を踏まえて、計画検討を進めてきました。

(仮称) 上用賀公園拡張施設整備事業基本構想 (令和2年3月策定)

①みどりをつなぎ・ひろげる空間づくり

- ・ 既存の緑、地形を活かした施設整備、景観形成
- ・ 地域の魅力を高める施設の整備

②スポーツを中心としたレクリエーションの空間づくり

- ・ 区民大会など全区的な大会が可能な体育館の整備
- ・ 多様なスポーツやレクリエーション活動ができる多目的広場の整備
- ・ いつでも、だれでも健康づくりやコミュニティ活動が可能な施設の整備
- ・ パラスポーツの推進につながる施設機能の確保
- ・ 丁寧な情報提供や意見交換の実施、住環境に配慮した施設計画
- ・ 区立スポーツ施設としての公平なサービスの提供

③安全・安心の公園づくり

- ・ 公園広場や体育館など広い空間を活用した、災害時における広域避難場所やその他災害応急活動に資する施設機能の整備
- ・ 平常時における防災訓練等、地域の防災活動が可能なスペースの確保
- ・ セキュリティやユニバーサルデザインに配慮し、だれもが安全・安心に利用できる公園づくり

基本計画に反映するため、今年度、主に3つの手法（アンケート・ワークショップ・オープンパーク）を通じて地域の皆様のご意見をお伺いしてきました。

6

7

8

9

10

11

12

1

2

基本計画の検討

●アンケート調査



●ワークショップ



●オープンパーク



基本計画検討

これまでワークショップ等を通していただいたご意見から公園に求められる機能・空間について整理しました。

基本方針	施設	区として整備が必要な施設 (決まっている内容)	ワークショップ等を通して頂いた主なご意見	公園に求められる 機能・空間
みどりをつなぎ・ひろげる空間づくり	広場		芝生広場、水遊び場、様々な年齢にあった遊具、ベンチやテーブルなどの休憩施設、ツリーハウス	年齢別の遊び場 休憩・憩いの空間 等
	樹木・緑地		多くの樹木、ビオトープ、自然学習花壇、生物や水に触れ合える空間	既存樹木を保全し、自然と触れあえる場 等
	その他		カフェ、トイレ、時計、ドッグラン、水飲み使いやすい歩道整備、自動販売機、BBQ場	公園の利便性向上に資する施設 等
スポーツを中心としたレクリエーションの空間づくり	体育館	スポーツができるアリーナ	集会所、トレーニングルーム フィットネス・ヨガスタジオ、図書スペース 屋内での子どもの遊び場、温浴施設・シャワールーム	多様なスポーツで利用可能な空間 スポーツ施設利用者以外も利用可能な空間 等
	多目的広場	スポーツができる屋外広場	テニスコート、スケートパーク サッカー・フットサル、ボール遊び、グラウンドゴルフ、野球・キャッチボール、バドミントン	多様なスポーツで利用可能な空間 ボール遊びのできる空間 等
	その他		ランニングコース、健康遊具 ウォーキングコース、ラジオ体操	健康づくりに資する空間 等
安全・安心の公園づくり	防災機能	防災広場 (建築物や遊具がない オープンスペース・広場)	防災テント、防災倉庫、ヘリポート かまどベンチ、防災シェルター、マンホールトイレ、ソーラー照明、防災パーゴラ	災害時に利用可能なファニチャー類 平時はイベント等で利用可能な空間 等
	防犯機能		防犯照明、見通しの確保、管理人の配置	しっかりとした防犯対策

2. 基本計画骨子について

- **基本構想の基本方針を踏まえ、以下の3つの要素を調和・連携させる。**
 - ① 災害時を想定した利活用や利用者の安全、治安維持など、誰もが安心して利用できる公園づくり
 - ② みどりの保全・創出、健康増進、レクリエーション・遊びの場、コミュニティ形成に資するみどりの質の向上
 - ③ スポーツの場の整備やパラスポーツの推進を通じた生涯スポーツ社会の実現を体現する公園・スポーツ施設
- **計画地が、良好な住環境を保護する中高層住宅地であり周辺が閑静な住宅地であることや、「上用賀四丁目地区地区計画」の土地利用方針である公園と住宅が調和した地区の形成に配慮する。**
- **緊急輸送道路（世田谷通り）に接することを踏まえ、区の防災拠点としての機能を備えることを検討する。**

<みどりと広場>

- 計画地東側の既存樹林地を保全し、既存の樹木を活かした自然に触れあえる場や緑の中で憩える空間とする。
- 既存樹林地から南側に連続した広いオープンスペースを確保し、子どもたちが遊べる空間、防災活動に利用できる広場を確保する。

<メインエントランス>

- 幹線道路である世田谷通り側に公園のメインエントランスとして広場を設け、公園の魅力を高める便益施設の設置や地域のイベント等にも活用できる空間を創出する。

<体育館>

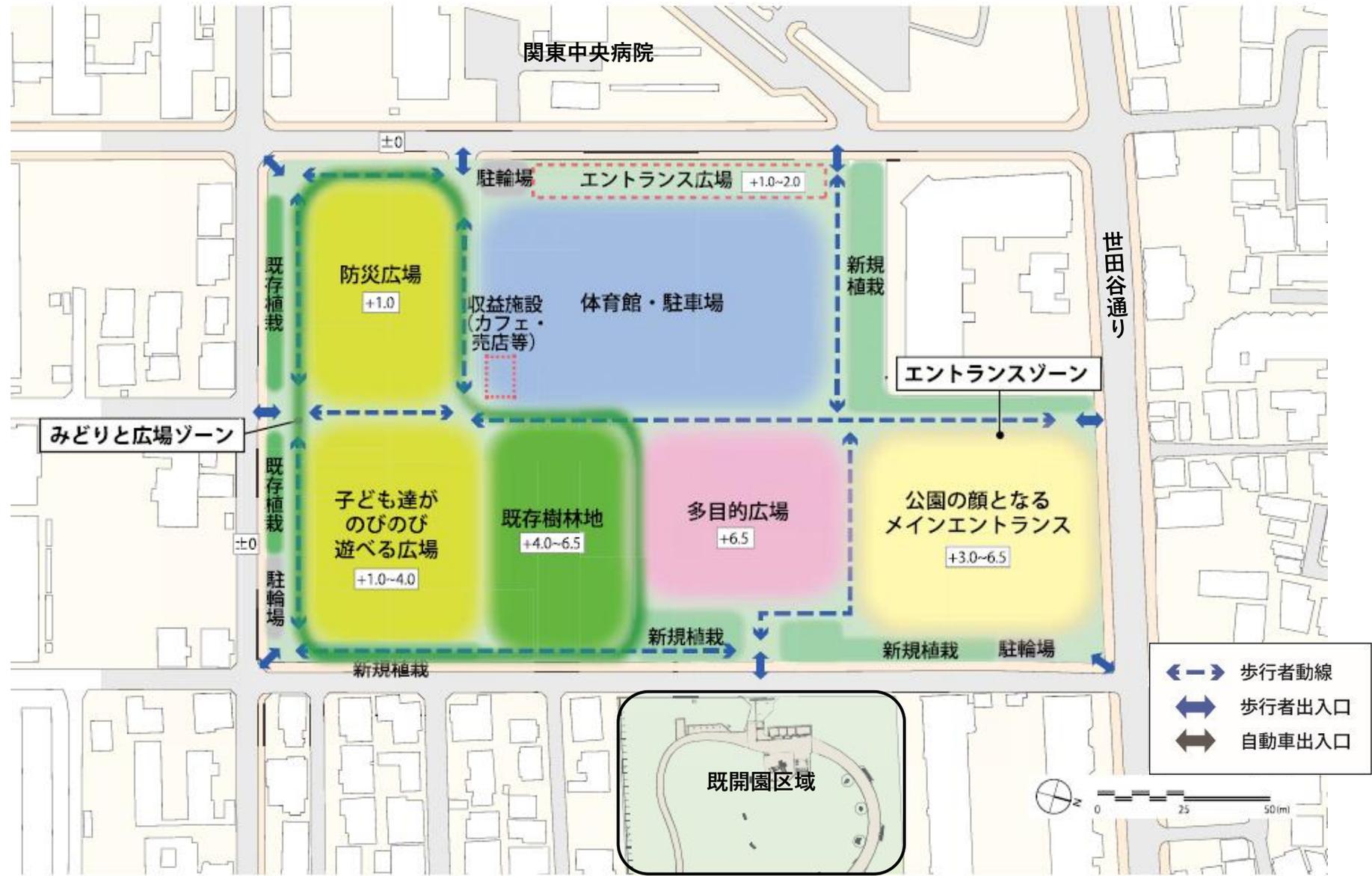
- 公園とスポーツ施設の一体的な利用や災害時の体育館と防災広場、関東中央病院との連携を考慮するとともに、近隣への影響にも配慮し、計画地の西側（関東中央病院側）に配置する。
- 建物高さを抑えることによる街並み・公園全体との調和や、近隣への圧迫感への配慮、平時と災害時の機能の両立のため、地下化も含め検討する。

<多目的広場>

- 体育館との一体的な管理を考慮し、体育館の近くに配置する。
- 近隣への騒音対策を講じる。

<駐車場>

- スポーツ施設における想定必要台数から、50台程度とする。
- みどりの創出やパラスポーツ推進の観点、車いす利用者等が移動しやすい工夫を行うことや近隣住環境への配慮から、地下駐車場とすることを検討する。



● エントランスゾーン

<公園の顔となるメインエントランス>

- ・ 公園の魅力を高める便益施設の誘致
- ・ 地域のイベント等にも活用できる空間の創出



● 体育館・駐車場

- ・ 多様なスポーツが利用可能な空間
- ・ スポーツ施設利用者以外も利用可能な空間
- ・ 災害時の区の防災拠点機能
(大規模備蓄倉庫、物資集積場所、ボランティア等の活動拠点など)





●みどりと広場ゾーン

<防災広場>

- ・ 発災時に避難等で利用できるオープンスペース
- ・ 平常時は広々とした空間で利用者が多様な利用ができる場

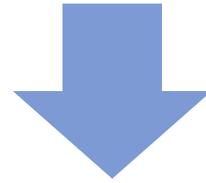
<子ども達のがびのび遊べる広場>

- ・ みどりに囲まれた空間
- ・ 様々な年代の子ども達が自由に遊べる場

<既存樹林地>

- ・ 既存の樹木を活かし、自然に触れ合える場

緊急輸送道路（世田谷通り）に接している。
区のほぼ中央に位置している。



区の防災拠点としての機能の確保

大規模備蓄倉庫

災害時の物資集積場所

災害時ボランティア等の
活動拠点

などを検討

（地域防災の機能、ヘリポートの設置については、運用も含めて引き続き検討）

夜間の安全対策

常時開放を前提に、夜間の安全・治安維持対策を講じます。
(巡回警備、照明配置など)



公園巡回警備

出典：アスカ警備株式会社



非常時は
赤色に点灯

スーパー防犯灯：東京ミッドタウン

出典：岩崎電気HP

周辺道路の安全対策

既開園区域と拡張区域の間の道路の安全な横断など、公園の利用上、必要な箇所の安全対策について、交通管理者と協議を行います。

事業手法の検討について

官民連携手法の導入可能性について、調査・検討を行います。

官民連携手法とは・・・

行政が行う事業について、民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することでサービスの向上や財政資金の効率化を図る手法のことです。

事業手法のイメージ

○従来手法

区が「仕様」を定めて分割して発注する



○官民連携手法

区が「要件・性能」を定めて一括して発注する

<想定されるメリット>

- ・公園・スポーツ施設を一体的かつ効率的に管理・運営できる。
- ・設計段階から民間事業者の管理・運営のノウハウを生かすことができる。
- ・民間事業者のアイデアやノウハウを活かすことによりサービス向上と事業コストの削減が可能。

都市計画上の位置づけ

スポーツ施設や大規模備蓄倉庫の整備に向けて、特別用途地区として条例で指定する都市計画上の手法について検討します。

3. 基本計画策定まで

基本計画の策定に向けて、段階を踏んで進めていきます。

現在

骨子

- ・ 基本的な考え方
- ・ 施設配置

基本計画策定に向けた取組方針や、施設配置の考え方をとりまとめました。

基本計画(素案)

- ・ 具体的な導入機能

今後「基本計画（素案）」作成時には、より具体的な導入機能等を検討します。

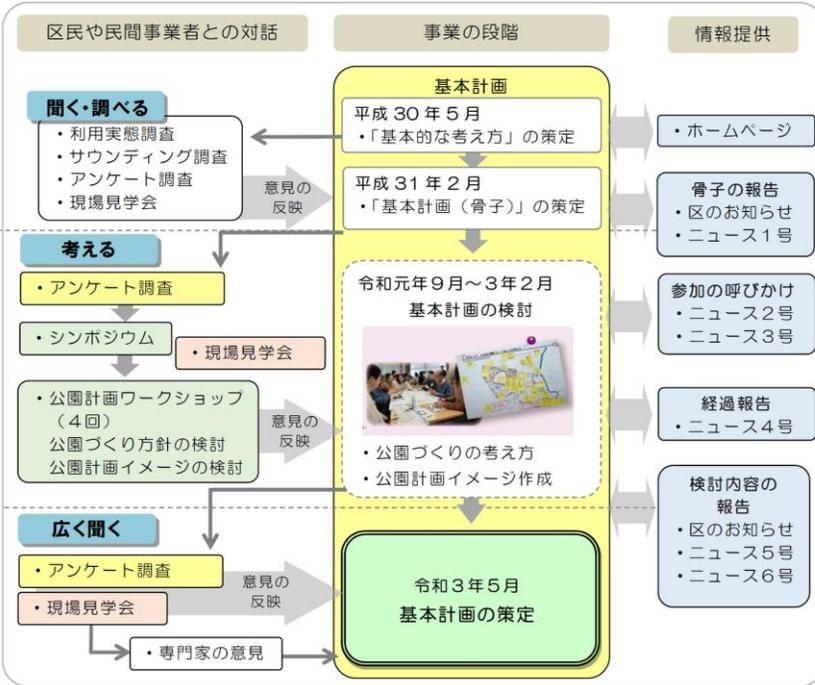
基本計画(案)

基本計画素案作成後、意見交換会や意見募集を経て基本計画（案）を作成します。

意見交換会

意見募集
意見交換会

①これまでの検討経緯



②計画の基本となる平面案



▲土地利用計画図



▲イメージパース図

③導入施設

- ① 草地の広場
 広さをいかし、のびのびゆったりとすごすことができる広場とします。また、一部に生きもののすみかとなる草地をつくります。
- ② 明るいみどり
 木々や土に触れて、自然の遊具で思いっきり遊んだり、心地よい木陰の中で、思い思いに過ごすことができる明るいみどりの空間をつくります。
- ③ 濃いみどり
 これまで育まれたみどりを活かし、住民参加での活動や自然観察、体験に取り組み、野鳥や昆虫、植物などの生きもの拠点となる森をつくります。
- ④ みどりのエントランス
 既開園区域と拡張予定地、等々力溪谷がみどりでつながるエントランスをつくります。



のびのびできる原っぱ
(南池袋公園)

草地の広場やみどりででの活動のイメージ



花壇づくり
(二子玉川公園)

昆虫観察
(万博記念公園)

落ち葉だめづくり
(成城みつ池緑地)

自然体験イベント
(二子玉川公園)

生きものすみかづくり
(桜丘すみれば自然庭園)

樹林地の管理
(成城みつ池緑地)

4. 素案作成に向けた 検討事項について

公園・レクリエーション 機能

- 各エリアの利用イメージ
(例) メインエントランス・・・高低差を活かした空間利用
既存樹林地・・・既存樹木を活かした利用(自然学習の場など)
子どもがのびのび遊べる広場・・・幼児や児童など年代別の遊び方
- 駐輪場の設置の考え方(メインとなる公園の出入口や施設の周辺等)

体育館

- 施設の機能(集会室やエントランスの交流スペースとしての活用等)

多目的広場

- 子どものボール遊びの場と、団体利用の両立に向けた運用方法の検討

防災・減災機能

- 区の防災拠点機能
- 地域防災機能(かまどベンチ・マンホールトイレ等)の設置・運営
- ヘリポートの設置に向けた協議・検討
- 豪雨対策等に寄与する雨水貯留施設やグリーンインフラ等の検討

5. 今後の進め方

令和5年

5月 ● 基本計画（素案）

6月 ● 意見交換会
● 意見募集
→ホームページで公表してご意見をいただきます

8月 ● 基本計画（案）

9月 ● 基本計画策定

6. 意見交換

7. 今年度の取組み状況 【参考】

公園全体の議論

第1回 整備の方向性と公園に求める機能について

→3つの基本方針をもとに整備の方向性について検討しました。

- 令和4年8月6日(土)
- 場所：用賀中学校
- 参加：37名



第2回 公園・スポーツ施設での活動について

→各機能の配置や規模について検討しました。

- 令和4年9月3日(土)
- 場所：用賀中学校
- 参加：58名



具体的な導入機能の議論

第3回 災害時の利活用～防災機能～

→防災・防犯について具体的な導入機能を検討しました。

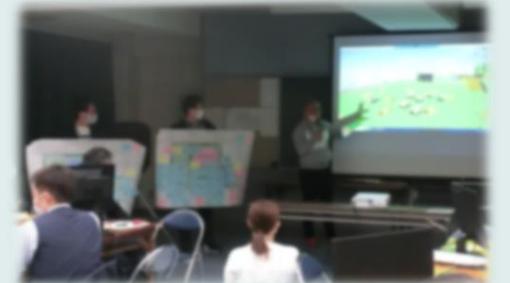
- 令和4年10月1日(土)
- 場所：用賀中学校
- 参加：28名



第4回 平時の利活用～休憩・憩い機能～

→各エリアについて具体的に欲しい機能・施設を検討し、3Dモデルを用いて、その場で整備イメージを作成しました。

- 令和4年10月22日(土)
- 場所：桜丘区民センター
用賀中学校
- 参加：37名



日時：令和4年8月6日(土) / テーマ：整備の方向性と公園に求める機能について

当日は37名の方にご参加いただき、6グループに分かれて基本構想の3つの基本方針に沿って「やりたいこと」「期待すること」「懸念すること」等についてグループワークを行いました。

ワークショップでの主なご意見

黒字：やりたいこと・期待すること 赤字：懸念すること・意見要望

① みどりをつなぎ・ひろげる空間づくり

【樹木】

- 既存樹木を残してほしい
- 子どもたちとともに成長する森をつくりたい
- 緑と花がいっぱいの公園がいい
- マンションの周りにスペースをかなり取って樹木を植えてほしい

- 古い樹木は倒木の危険等があるため、伐採し、木を更新するべき
- 見通し等の安全は確保できるのか？
- 落ち葉・倒木等、維持管理の問題にも配慮してほしい

【公園整備】

- 芝生広場がほしい
- 子どもたちの遊び場がほしい
- 生き物に触れられる場所がほしい
- ボール遊びができる空間をつくりたい
- 犬を連れてのんびりしたい
- きれいなトイレが欲しい

- 従来の上用賀公園と機能が重複しないようにすべき
- ボール使用は制限するべき
- ペット連れの立ち入りを禁止してほしい

② スポーツを中心としたレクリエーションの空間づくり

【整備の方向性】

- 区ではスポーツ施設が不足しているので体育館と多目的広場は作してほしい
- 子どもたち向けの施設がほしい

- スポーツ機能よりも公園機能を重視してほしい
- 子どもの声による騒音が心配

【屋外施設（多目的広場、その他屋外の運動機能）】

- 多目的広場はもっと広く芝生の広場がいい
- サッカー・テニスなど多様な種目がほしい
- 高齢者の方も使えるような健康遊具がほしい
- 夜間も走れるランニングコースがほしい

- グラウンドは人工芝とせず環境に配慮してほしい
- 周辺施設や住宅に配慮し、屋外スポーツ施設にライト・スピーカーをつかないでほしい

【駐車場】

- 違法駐車を防ぐためにも駐車場は整備してほしい
- 必要十分な台数の駐車場を確保してほしい
- ヘリポートなど、防災視点で大きさを決めてほしい

- 駐車場は子どものチームのバス分のみでいい
- 駐車場はできるだけ小さくしてほしい
- アスファルト舗装にしてほしくない

【体育館整備の方向性】

- インクルーシブデザインが施された施設にしたい
- 世田谷らしいデザインの体育館がいい
- 「治安」「騒音」「環境」を考慮して半地下化にしたい

- 大きく威圧的な建物はやめてほしい
- 音、光が心配
- 体育館の高層化は反対

【屋内施設（体育館）】

- 多様なスポーツ（バスケット・バドミントンなど）ができるようにしたい
- トレーニングルームやフィットネススタジオがほしい
- カフェや子ども食堂がほしい
- 地域の方が集まれる集会室や図書スペースがほしい
- 温浴施設がほしい
- 大蔵第二体育館の代わりであれば観客席は不要では？
- 飲食施設は不要と思う

③ 安全・安心の公園づくり

【利用時間】

- 夕方～夜中も散歩で使いたい
- 鍵はかけずいつでも利用できるようにしてほしい

• 夜間の騒音、治安の悪化が心配であるため、エリアを決めて閉める

【防犯対策】

- 見通し等の安全確保
- 管理人がいると安心
- 監視カメラを配置してほしい
- 昼夜共に不審者対策が必要

【周辺交通】

- 既存開園地間に子どもが通れる橋をつけたい
- 車と公園利用者が交錯しない通路を整備してほしい
- 車のスピードをおとす仕掛けが必要
- 障害者が利用しやすい仕掛けが必要

【災害対策】

- 小学校の避難所にはない防災設備を入れたい
- 緊急時に開設できるテント等を置いておきたい
- 防災広場や施設を整備してほしい
- 防災訓練可能な施設を整備してほしい
- 緊急事態・病院の緊急時の出入りを確保してほしい
- 関東中央病院と連携した災害時対応ができるようにしてほしい
- 体育館屋上にヘリポートを置いてほしい
- マンホールトイレやかまどベンチを整備したい
- 防災シエルターを整備したい

④ その他の意見・要望

【アクセス、周辺との連続性】

- 用賀中町通りから馬事公苑まで歩道橋等でつながりを持たせたい
- 駅からつなぐ100円バスを整備してほしい
- バス・タクシーの使いやすさを向上してほしい
- 世田谷通りを横断する押しボタン式信号を付けてほしい
- コンビニへの信号か横断歩道が必要ではないか

【その他】

- イベントなどを屋外で開催する際、柔軟に対応できるように公園を整備してほしい
- 区民・住民が積極的に参加できるようなクラブ（コミュニティ）をつくりたい
- 幼児とシニアが連携できるような施設や空間がほしい
- 子育てがしやすい環境整備をしてほしい
- タバコ・アルコールの禁止を徹底してほしい
- アナウンススピーカーの位置は考慮してほしい



グループごとに
ディスカッション



各グループの
意見の
まとめの発表

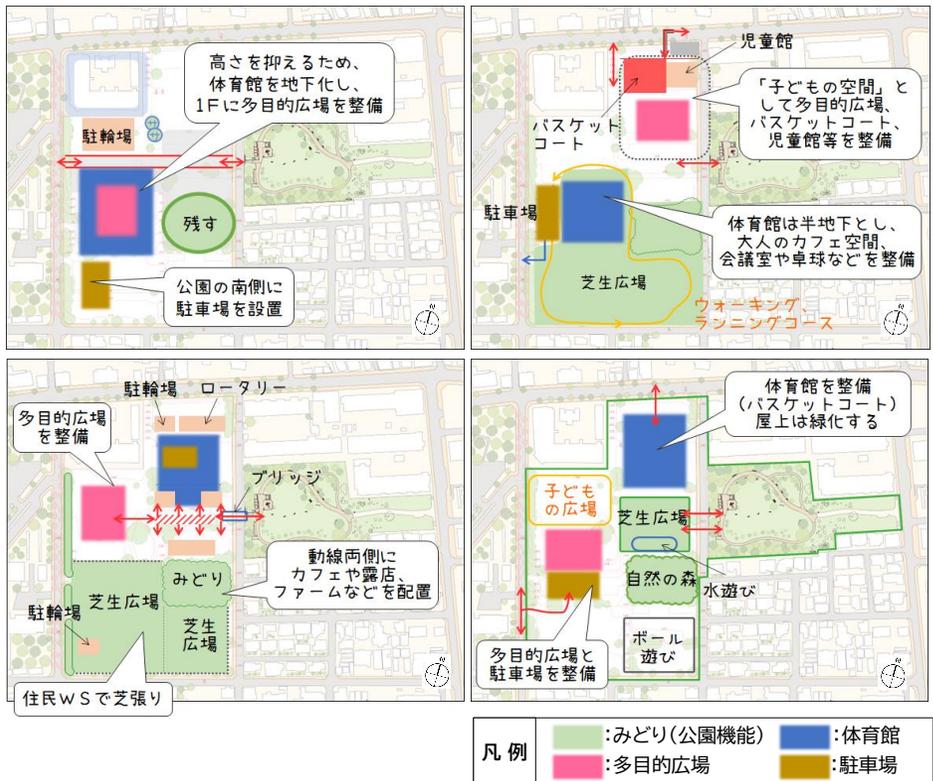


様々なご意見が
出ました

日時：令和4年9月3日(土) / テーマ：公園・スポーツ施設での活動について

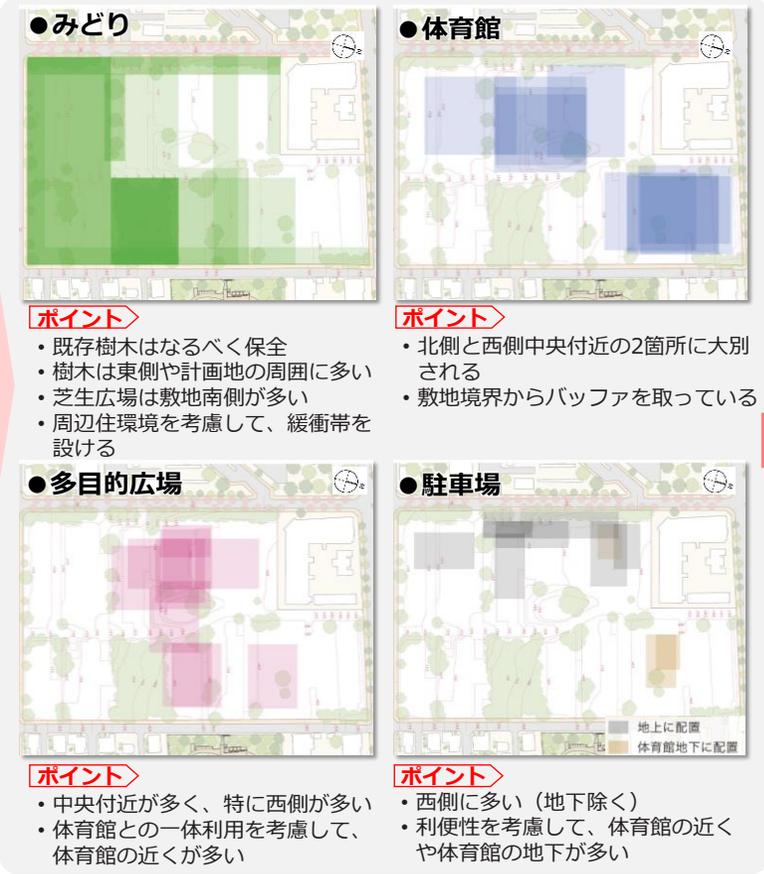
当日は第一部・第二部合計58名の方にご参加いただきました。各部5グループに分かれて、みどり・スポーツ・駐車場の使い方を踏まえ、各機能の配置や規模について議論を行いました。

全10班で配置を検討（一部抜粋）



各班（全10班）で検討した配置を重ね合わせて整理

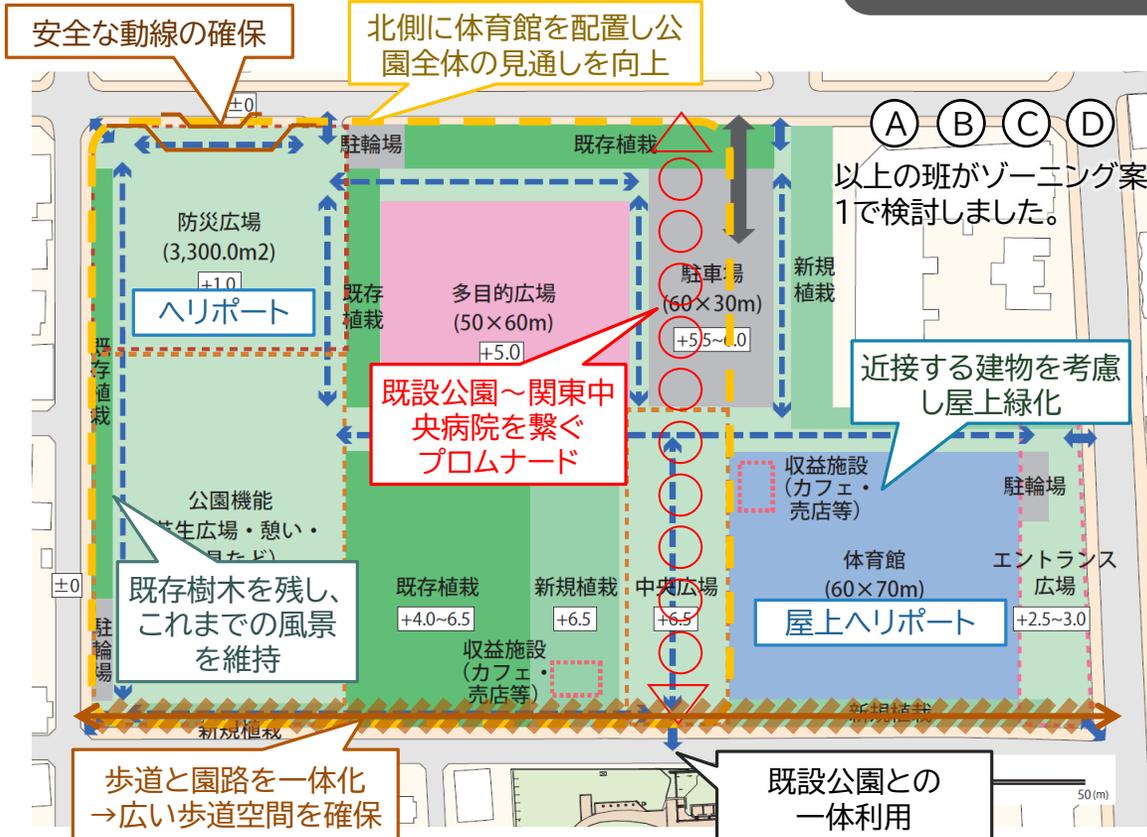
第2回WSでのご意見をベースにゾーニング案を作成



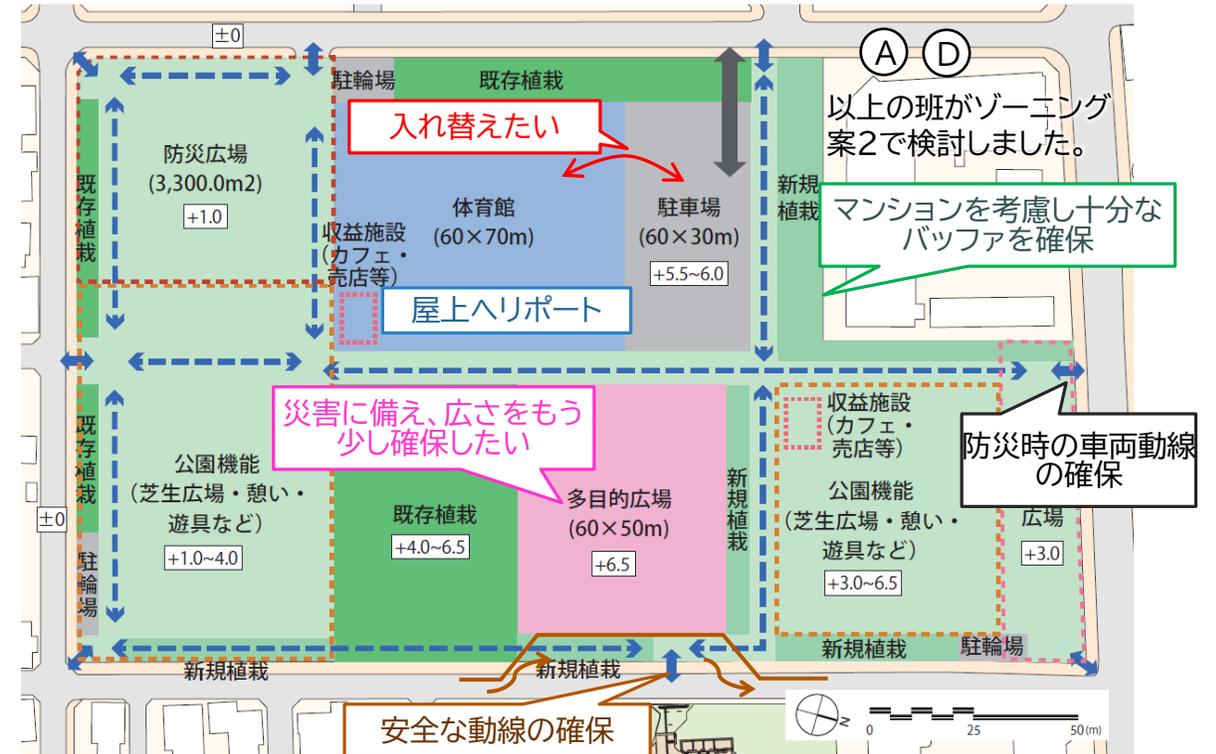
日時：令和4年10月1日(土) / テーマ：災害時の利活用～防災機能～

当日は28名の方にご参加いただき、4グループに分かれて、災害対策・安全のテーマで意見交換を行いました。2つのゾーニング案に対し、防災・防犯の観点を中心に多くのご意見をいただきました。

ゾーニング案1



ゾーニング案2



日時：令和4年10月22日(土) / テーマ：平時の利活用～休憩・憩い機能～

当日は第一部19名、第二部18名の方にご参加いただき、各部2グループに分かれて上用賀公園拡張区域における平時の利活用について、意見交換を行いました。

皆さまのご意見を伺いながら
3次元モデルを作成しました

マルシェの
できる空間
が欲しい！



●第1回OPを実施しました！

日時：令和4年9月10日（土）10：00～16：00 / 場所：拡張用地

185名の方に参加
いただきました！

●OPで特に要望が多かったご意見

① カフェ・売店



② 犬の散歩道やドッグラン



出典：むさしの都立公園

③ 芝生広場



④ 緑豊かな自然



●その他のご意見

みどり（公園機能）

遊具、休憩所、ビオトープ、BBQ場
ウッドハウス、水遊び場
花壇、トイレ、時計
動物と触れ合える場所

スポーツ

テニスコート、スケートパーク、
ウォーキングコース、バスケット
ランニングコース、ボール遊び
トレーニングルーム、野球場
ラジオ体操、ヨガスタジオ
グラウンドゴルフ

防災・防犯

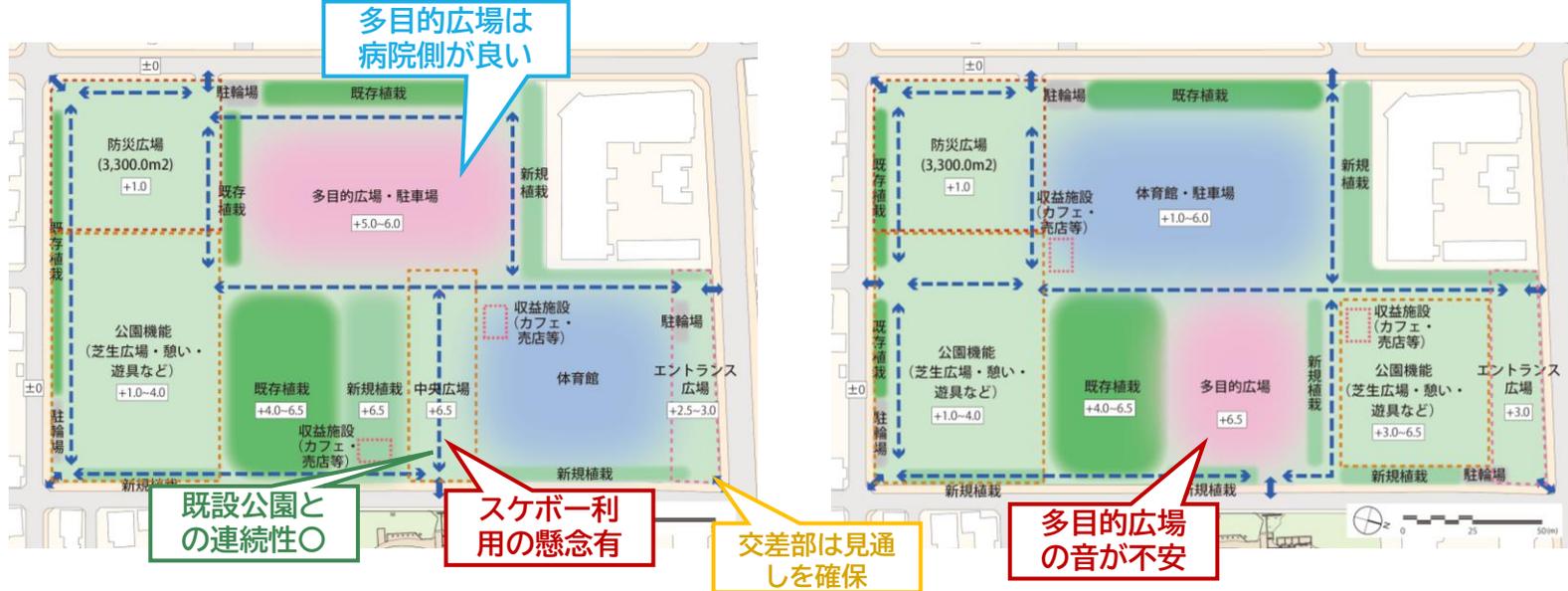
防災広場、防犯照明、防災倉庫
マンホールトイレ

●第2回OPを実施しました！

日時：令和4年10月15日（土）10：00～16：00 / 場所：拡張用地

172名の方に参加
いただきました！

●ゾーニング案に対するご意見



●ほしい機能についてのご意見

みどり(公園機能)
緑豊かな自然、既存樹木の保全、遊具、芝生広場、花壇、水辺

スポーツ(体育館・多目的広場等)
ウォーキング・ランニングコース、プール、バスケット、ボール遊び、卓球場、トレーニングルーム、カフェ、温浴施設

安全・安心
駐輪場、公園灯、ネット・フェンス、防災広場、シェルター、防犯カメラ、管理人の配置、夜間施錠、見通しのよさ

●こどもの意見調査

みんなの意見を聞かせて！

- ①公園で普段どんな遊びをしているか **ピンク** のシールやふせんで教えてね
- ②新しくできる上用賀公園に好きな遊び・ほしい遊びについて **みどりの** シールやふせ



普段の遊び

- ・ブランコ・鉄棒・迷路などの遊具
- ・じゃぶじゃぶ池
- ・プレイパーク

拡張用地でしたい遊び

- ・サッカー、ドッジボールなどのボール遊び
- ・トランポリン
- ・ミニカー
- ・プレイパーク、地形を活かした遊具

近くの公園でできない遊び（ボール遊びや自然の中で楽しむ遊び）が求められる

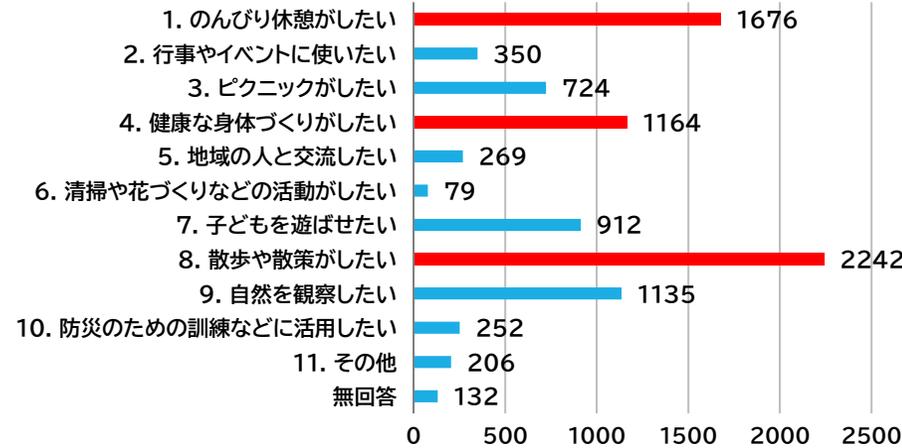
アンケート調査では、拡張整備計画の3つの基本方針の視点である「安全安心」、「みどり」、「スポーツ」の各項目で上用賀公園拡張用地に求める機能等について調査を行いました。

調査概要

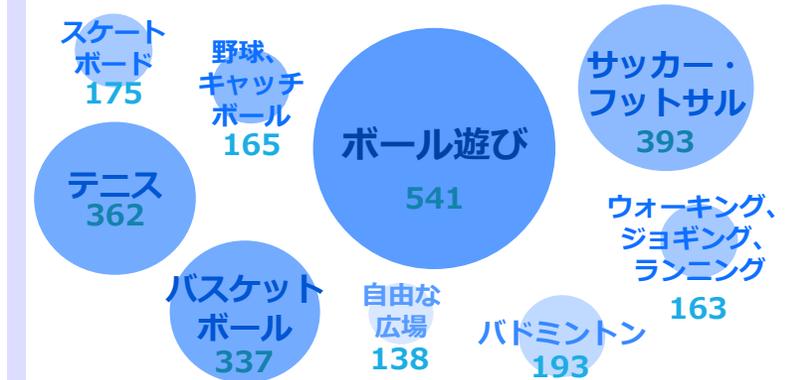
- 調査期間:
令和4年8月 1日(月曜日)から
令和4年8月31日(水曜日)まで
- 調査対象者:
上用賀公園拡張用地の周辺
(約1kmの範囲)にお住まいの方
- 調査方法:
郵送調査
(回答は紙面回答又はWEB回答)
- 設問数:全18問
- 発送:16,635通
- 回答数:3,216通
(紙面回答:2,223通
WEB回答:993通)
- 回答率:19.3%

調査結果(抜粋)

あなたは拡張用地を公園としてどのように使いたいと思いますか？



拡張用地に整備する多目的広場(屋外のスポーツ施設)でどのようなスポーツができると良いと思いますか？



拡張用地にどのような空間があれば安心して利用できますか？

